

# 一般質問通告議員

平成30年第5回（9月）定例会

- |    |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|
| 1  | 宮 | 澤 | 一 | 照 |
| 2  | 小 | 嶋 | 正 | 彰 |
| 3  | 堀 | 川 | 義 | 徳 |
| 4  | 村 | 越 | 洋 | 一 |
| 5  | 樗 | 沢 |   | 諭 |
| 6  | 岩 | 崎 | 芳 | 昭 |
| 7  | 阿 | 部 | 幸 | 夫 |
| 8  | 八 | 木 | 清 | 美 |
| 9  | 木 | 浦 | 敏 | 明 |
| 10 | 渡 | 辺 | 幹 | 衛 |
| 11 | 霜 | 鳥 | 榮 | 之 |
| 12 | 高 | 田 | 保 | 則 |



# 一般質問通告要旨

平成30年第5回（9月）定例会

## 1 宮澤 一 照

### 1 新井駅を中心にした市街地の再構築について

- 1) 空き家や空き店舗など、今あるものを有効活用した街づくりの考えはどのようなか。
- 2) 市街地の再構築において、地域と行政の関わる公民連携について、考えはどのようなか。
- 3) 先般、政策発表されたが、駅の活性化についての考えはどのようなか。

### 2 市長の5期目に向けた政策と当市における成長力の方向性について

- 1) (株)東洋経済新報社から公表された「住みよさランキング 2018」において、当市は全国 814 市区中 125 位という結果だった。項目別のランキングでは、成長力ランキングにおいて、765 位であった。成長力ランキングのここ数年の順位から見た生産人口の減少や問題点など、行政としてどう対応していくか。
- 2) テレワークなど企業誘致や働く場を考えているようだが、妙高市の地域経済において行政ができることや今まで以上の支援を考える必要があると考える。各業種でしっかり研究することが今求められていると考えるがどうか。
- 3) 安心して住み続けていくには、地域医療が確保され、維持されていくべきだ。地域医療の維持について、今後どのように考えているか。

## 2 小嶋 正 彰

### 1 妙高高原ビジターセンターの改築及び、自然環境保護行政の拡充・強化について

- 1) 現在の妙高高原ビジターセンターは、新潟県の施設として昭和 58 年 7 月 21 日に開館し 35 年を経過し老朽化が進んでいる。この間、妙高戸隠連山国立公園の誕生などにより自然保護をめぐる市民意識の高まりや、登山者、海外からの旅行者増加など社会情勢の変化も大きい。
  - ① ビジターセンター改築に向けて環境省等への働きかけも行っているが、進捗状況はどのようなか。
  - ② ビジターセンターの基本的な機能である展示・解説、ガイド、体験、公園利用に対する情報提供などがあるが、改築にあたってどのように考えているか。  
また、環境省が設置している事例では公園立地市町村で構成する協議会が運営している事例が多いが、新たな施設では妙高・火打連峰登山の玄関口であり、温泉・スキー場を抱え国立公園の拠点となっている当市が主導的に運営に取り組むべきと考えるがどうか。

- ③ 新たな施設が自然環境の適切な保護を行うことで、妙高市の魅力アップ、観光資源としての価値を高めることにも寄与すると考えるがどうか。
- ④ 自然保護活動を推進していくには、市民、行政、学術機関の協働が重要とされている。現在、当市にあってはビジターセンターを中心にオオハンゴンソウやスイレン等外来生物駆除活動が関係機関、市民団体等により行われているが、今後さらにライチョウの調査・保護活動等にも拡大して展開すべきと考えるがどうか。
- 2) 国立公園及び周辺地域の自然保護活動を強化するため、市の組織機構を見直し、ビジターセンターを環境生活課へ移管し、機能を拡充すべきと考えるがどうか。

### 3 堀川義徳

#### 1 小中学校のエアコン設置について

今年は新潟県内でも40度を超えるような猛暑日があり、熱中症予防としてエアコンの使用を促している。新潟県の小中学校の普通教室を含むエアコン設置率は、全国平均を下回っており、市町村においてもばらつきがある。暑さに強く忍耐強い子どもになって欲しいが、もはや限界がきていると思われ、エアコンの設置は緊急課題である。

しかし、設置費や維持費など財源確保が大きな問題となっていることから、各教室の温度調査をするとともに、避難所としての利用、再生可能エネルギーの取り入れなど、単独の省庁からの補助金にこだわらず、総合的な計画により小中学校にエアコンを設置する必要があると思われるが、その考えはあるか。

#### 2 基礎的自治体における今後のあり方について

毎年のように成人式や敬老の日などに人口の話題となり、人口が「減る」という事に驚きを感じなくなっている。妙高市においても、ほぼ人口ビジョンの推計で推移し、近年では年間出生数が200人を下回るようになっている。市民からは「このままで妙高市は大丈夫なのか」という声も聞かれ、人口の自然減、社会減を食い止めるために様々な施策を実施し、効果を検証しているのが現状である。

国の自治体戦略2040構想研究会では、市町村単独ではなく「圏域」が主体となった行政サービスを提供すべきとの報告書もまとめられたようであるが、地方からは批判も出ている。平成の大合併の教訓を踏まえ、20年、30年後の妙高市の自治体としての枠組みやあり方をどのように考えているか、市長の見解を伺う。

## 1 持続可能なまちづくりに向けて

- 1) 2010年11月、国際標準化機構（ISO）から社会的責任に関する国際規格「ISO26000」が発行されたことにより、近年では様々な社会の課題を解決するため、それぞれの組織においてSR（社会的責任）を加速する動きが出ている。
  - ① 組織が社会に与える影響に責任を持ち、利害関係者に対する有益な活動として、民間企業が積極的に取り組み、社会貢献活動を行う動きが出てきている。市は、妙高市の課題解決やまちづくりに貢献する企業等に対して市独自の認定制度（「妙高版CSR企業認証制度」）などにより、市全体のSR向上と住みよいまちづくりにつなげてはどうか。
  - ② 三位一体改革による税源移譲が実現して以来、地方自治体は経営的理念を柱に、住民やNPO、民間企業など多様な主体が協働して自治体運営を行う「新しい公共」を推進し、その支援を当市でも行ってきている。これからの時代は、より多様な主体による協働を推進する（マルチステークホルダープロセス）必要があると考えるが、それについての考え、および中間支援等による協働の体制整備はどのようなか。
- 2) 国のクールジャパン政策により、外国人観光客4,000万人時代に向けたインバウンドの対応が進められる中、地方においては、外国人に対するローカルクールジャパンの訴求不足や、取り組み方法のミスマッチも指摘されている。また、この6月に内閣府より「知的財産推進計画2018」が公表され、シェアリングエコノミーを始め、2015年国連サミットで全会一致可決されたSDGsの実現に向け、新たな時代への変革が始まっている。
 

国内外のこうした状況を踏まえ当市においては、来るべき2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機にしたオリンピック・レガシーに追随し、妙高の主力産業の一つである農業を主軸にした「食と農のレガシー創造」に取り組むことにより、観光産業等への波及と国内外へのアピールをしてはどうか。ひいては、持続可能な開発目標（SDGs）が中長期的な当市の総合計画等に反映することを期待する。

  - ① 持続的な農業と食を目指し、市民ワークショップなどを開催しながら、妙高の未来の食や農業のあり方を検証し、多様な主体の共通の指針となる「妙高フードビジョン」を策定することにより、生産から加工、販売・消費まで一貫したシステム作りを推進したらどうか。
  - ② 2020年のオリンピックの年は「多様性と調和」をテーマに、国際化や多様性が加速する。それに合わせ、様々な主体が参画して「(仮称)2020 フードオリンピック妙高」を開催し、国内外へアピールしてはどうか。
  - ③ あっぱれ逸品は、妙高のブランド創出や販路拡大による一定の成果が認められるが、今後は持続可能といった新たな視点の戦略も必要ではないか。

- ④ 農業を知的財産と捉え新たな価値を創出するために、少量・小規模でも地域特有のストーリーをもつ製品や、持続可能性に貢献する農業に対するブランド化を行う農家支援「(仮称) サステイナブル農家塾」の実施についてどうか。
- ⑤ 特色ある教育として、各学校が取り組みやすいテーマ「食や農の持続可能性」により、E S D (サステイナビリティ教育、持続可能な開発のための教育) の推進を望む。また小規模特認校においては、公財ユネスコ・アジア文化センターが取り組むE S Dフードプロジェクト等を参考に国際協働学習に取り組んではどうか。
- ⑥ チーム学校に取り組むにあたり、持続的な農業や食文化は地域の専門人材の登用に有効なテーマとなる。また、コミュニティ・スクールやキャリア教育等において、N P Oや企業と協働のプロジェクトを実施するなかで人材の発掘と育成を推進し、これまで以上に地域協働を促すべきと考えるがどうか。

## 5 標 況 論

### 1 テレワーク推進と働き方改革について

テレワークは、情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方で、政府は7月に「テレワーク・デイズ」等でテレワークを推進している。テレワークの主な形態は働く場所や頻度により、在宅勤務型、モバイルワーク、施設利用型勤務、常時テレワーク、随時テレワークと様々な形態で導入され、多様な職種、企業で導入が可能である。

テレワークは、有能・多様な人材の確保、生産性の向上のほか、少子高齢化対策としては女性、高齢者、障がい者等の就業機会の拡大につながり、コスト削減、営業効率の向上の効果も期待できる。働きたい人全てが活躍できる社会のためにもテレワークの推進が必要であると考えます。

- 1) テレワークの効果の認識についてはどのようなか。
- 2) 企業へのテレワークを推進するとともに、空き地、空き家の活用や公共施設等を有効利用し、テレワークによる企業誘致等で雇用の拡大を図ってはどうか。
- 3) 働き方改革の推進は「時間当たりの生産性の向上」、「子育て、介護などで働く条件に制約がある人の労働参加率の向上」、「繁閑対応体制の構築」を同時に進める政策が必要と考えるがどうか。また、市役所を含めた市内事業所における働き方改革の推進に向けた取り組みはどのようなか。

## 2 空き家、廃屋対策について

- 1) 空き家等の適切な管理は、所有者の責務である。全国では約 820 万戸の空き家があり、市内では平成 18 年度が 479 件、22 年度が 588 件、27 年が 650 件、管理不全の特定空き家等は 66 件あり課題がある。

市は関係課が連携し、現状の実態調査や支援を行い、必要によっては規制の対策を検討するとともに、所有者等に対する相談や利活用、管理、除去の選択肢を提示する重要な役割があると考ええる。

現在の市内の地域別の空き家等の件数、管理不全特定空き家の件数はどのようなか。また、国土交通省の空き家対策総合支援事業の概要と当市の取り組みはどのようなか。

- 2) 観光施設関係の空き家や廃屋は、市内に多数あり地域課題である。特に赤倉地域には大型観光宿泊施設の廃屋、関川地域には雪で倒壊した旧旅館、斑尾地域には放置され荒廃したペンションがあり、著しく景観を阻害し安全上も危険で、観光振興のために早急に対応が必要である。

法律では、市長は特定空き家等の所有者に対し、指導、勧告、命令等を行うことができ、代執行も可能であるが、所有者との対応状況と課題、今後の解決策はどのようなか。

- 3) 若者の移住定住促進、耕作放棄地対策に「農地付き空き家バンク」の推進が必要だが、農地法第 3 条の主な許可基準等はどのようなか。また農地付き空き家バンク登録は今後の農業振興にも寄与すると考えるがどうか。

6 岩崎芳昭

## 1 観光まちづくりについて

自然・伝統文化・地域社会などに広く影響を及ぼすのが観光活動である。また、観光地としての魅力が低下すると、観光資源や地域住民へも影響を及ぼすことから「持続的な発展が可能な観光地づくり」という考え方が必要となる。観光地づくりとまちづくりを一体的に行うことにより観光資源の腐敗化や来訪者の満足度を低下させることなく、維持・向上させることができると考える。

地域の持続的発展なくして観光活動は発展しない。集客を手段として地域全体に波及効果をもたらせていく「観光まちづくり、観光地域づくり」で地域全体が活性化する仕組みを観光のツールとして活用していく必要がある。

- 1) 観光プロモーション事業の実施状況と今後どのような展開をしていくのか。
- 2) 市内には多くの観光資源が点在しており、街なかで眠っている歴史的、文化的な資源を点と点で結ぶ街歩きなど、街なかの賑わい創出につなげる「市内観光地の PR 拡大」をすべきと考えるがどうか。
- 3) 持続可能なまちづくりを推進し、交流人口の増加や街なかの活性化を図るため、市の中心部において、市民や観光客に徒歩、またはレンタサイクルで市内を回れる「日常以上・観光未満」という行動様式を提案するとともに、市内の観光スポットの案内等を行う「まちの案内所（まちの駅）」を整備してはどうか。

- 4) 観光まちづくりを実現するには、地域の観光資源を適切に把握し活用するとともに、保全や維持管理していく仕組みの確立が必要である。市中心部にまちの駅、ポケットパーク、ガイダンス施設、トイレ、歩行者案内サイン、まち歩き観光ツアーなどの環境整備を図り、住民主体によるおもてなし運動を推進するなど、観光活動を活性化し経済効果を街に還元する仕組みとして、「観光地づくり」と「まちづくり」を一体化した「観光まちづくり」という事業展開をしてはどうか。

## 2 耕作放棄地の再生利用に向けた対策について

耕作放棄地の増加は、国土の保全、水源涵養など農業の持つ多面的機能の低下や農業生産活動に対しては雑草の繁茂や病害虫の発生源、鳥獣被害の拡大にもつながり、その解消は喫緊の課題である。

- 1) 耕作放棄地増加の原因と背景はどのようなか。
- 2) 中山間地域や条件不利地域の「守る農業」の取り組みと成果はどのようなか。
- 3) 農地パトロールの成果と農地中間管理機構のマッチングによる対応状況はどのようなか。
- 4) 耕作放棄地の課題解決に向けた方向性はどのようなか。

## 3 減反廃止に伴う農業政策について

1970年から続いてきた減反政策の廃止や米の直接支払交付金が終了した。大規模農家は、米価が下落しても生産量でカバーすることも考えられるが、小規模農家ではそれも難しく、ますます農業後継者が不足すると考えられる。

- 1) 平成30年の減反廃止による当市への影響はどのようなか。また、減反廃止による直接支払い交付金の廃止に伴う秋の米の買取価格について、農家への影響額をどのように捉えているか。
- 2) 減反の廃止、大規模集約化などが進められている中、農地を守るという観点から、国が進めている中核的担い手への農地中間管理事業の現状はどのようなか。
- 3) 中山間地の農業と地域を守ってきた小規模農家への対策はどのようなか。
- 4) 認定農業者や集落営農組織以外の農家の中には、栽培方法を確立し機械化やコストを抑制するなどして生産力のある農家が相当数ある一方で、精米施設や販売力を持っていない農家も少なくない。  
有利販売農家が増えることで、生産力のある農家をリードしてくれるとともに、販路拡大に繋がることから、販売農家の育成支援を検討してはどうか。

- 5) 減反廃止に伴う中山間地の農業政策の今後の方向性と取り組みはどのようなか。

## 1 市役所職員の働き方改革、早期退職について

- 1) 市役所を早期に退職する者が複数いる。若者の流出を防ぐためにも職員の職務内容の適性や満足度等の意向調査を行い、課題を見つけ早急に必要な対応をとってはどうか。
- 2) ラスパイレス指数は、以前に比べ改善はみられるが、改善の実感が持てるような目標値を定め、見直しをすべきと考えるがどうか。
- 3) 有給休暇の取得実績は、新潟県内 20 市の平均取得実績を下回っている。土、日前後に有給休暇を合わせて取得し、計画的な 4 連休を 3 ヶ月ごとに 4 回実施する制度を導入してはどうか。また、夏季の特別休暇について、現在 4 日の範囲内の期間となっているが、1 日増やし 5 日を夏季の特別休暇としてはどうか。
- 4) 業務時間終了後、時間外勤務をする職員が多かったが、最近は退庁する雰囲気が出ている。ただ、業務内容により時間外勤務を行う職場が集中する傾向がある。時間外勤務時間の削減のため、各課別の時間外勤務削減計画を作成し、対策をすべきではないか。

## 2 保育園・こども園の無償化実施に合わせ、安心・安全な保育・教育体制の確立について

- 1) 保育園・こども園において、非正規職員が多く配置され、正規職員と同じくクラスを担当している事案もある。地方公務員法では、臨時・非常勤職員は補助的、臨時的業務を行うとしているが、当市での対応に問題はないか。
- 2) 平成 31 年 10 月から幼児教育、保育の無償化が実施される。子どもの受け入れ希望が増加し、正規職員の不足がさらに拡大すると予想される。クラス担任や早朝、延長保育について、正規職員での対応はどうか。

## 1 ライチョウ保護について

来たる 10 月 19 日（金）から 22 日（月）まで、ライチョウ会議新潟妙高大会が文化ホール等を会場に開催される。「ライチョウ」を守るために、今、何をすべきか問題提起するには絶好のチャンスと考える。

- 1) 当市は、日本最北限火打山のライチョウを絶滅から救うという目的で、クラウドファンディングを用いて資金を集めた。具体的にどのような手法だったか。市の評価と課題はどうか。

- 2) 目標金額 130 万円の活用方法について、内訳はどのようなか。  
また、ライチョウ保護、調査を推進するには、今後、目標設定を更に上げる必要があると考えるがどうか。
- 3) 正しい認識をした上で、保護、調査にあたるには、ボランティアとプロの育成をしっかりと行う、調査のプロジェクトチームを立ち上げる必要があると考える。妙高高原ビジターセンター等を大いに活用し、育成機関の充実を図る必要もあると考えるがどうか。
- 4) ライチョウ会議新潟妙高大会が成功裏に終了するには、より多くの方々に周知を徹底し、会場を満席にする熱意が欲しい。準備と現在の状況についてはどうか。
- 5) ライチョウを守り抜いていくためには、一定の規則を共有し、意識を育む事が重要である。ライチョウ保護条例制定について、市の考え方はどのようなか。

## 2 市営「合葬式墓地」について

平成 29 年 3 月に市営の「合葬式墓地」開設の検討について質問した。当市では、市民のニーズや他市の事例を把握する中で、合葬墓をはじめ、時代に合った霊園のあり方について検討していくという答弁であった。

- 1) あれから 1 年半経過したが、どのようなニーズ調査を行い、結果はどうであったか。
- 2) この結果を踏まえて、今後どのような方向性で行くのか、市の見解はどうか。

9 木 浦 敏 明

## 1 自然災害と防災・減災対策について

西日本を中心とした西日本豪雨災害は全 11 府県に大雨の特別警報が発表され、その発生から 2 週間の時点で死者 218 人、安否不明者 12 人と平成で最悪の豪雨災害となった。そしてハザードマップや避難のあり方など大きな課題が見えてきた。9 月 1 日は防災の日。防災が強く意識される 9 月定例会に、西日本豪雨災害で見えてきた課題に対して妙高市の防災・減災対策はどのようなかを伺う。

- 1) 西日本豪雨災害の避難情報は防災行政無線で夜間や早朝に発表されたため、避難が遅れて被害が拡大した。市民の生命と財産を守ることが行政の最も重大な責務である。災害が起こる前の避難情報のあり方や気象情報の捉え方、また避難所については給水・衛生・食事・健康・居住など避難所運営の方針、そして起こり得る在宅避難者への対応などが重要となるが対策はどのようなか。
- 2) 被災地のハザードマップと被災状況を重ね合わせるとほぼ一致し、ハザードマップの正確さが確認されたものと思われる。ハザードマップには河川のほかに溜池もあるが、妙高市のハザードマップ想定の実感、市民への周知の方法などハザードマップは重要と考えているが、市の取り組みはどのようなか。

- 3) 防災の第一義的な施策は、河川整備やダム整備と考える。ダムも河川も年月が経つと土砂が溜まり災害が発生しやすくなる。そこで笹ヶ峰ダムの土砂流入の防止のための治山ダム等の整備やダム放流のコントロール、また矢代川については川床の大規模な浚渫と流水をコントロールするための貯水池（溜池）の整備が必要と考えるがどのようなか。
- 4) 早い避難と災害対応には、気象状況に応じて時系列で対策行動を起こす、事前行動計画（タイムライン）の策定が必要と考えるがどのようなか。
- 5) 被災後の早い復旧・復興を果たすには市外からの支援が必要となるが、大量の支援物資をさばき、多数の他の市町村からくる職員を受け入れる「受援力」が不可欠だ。地域を復旧・復興させていく力を「復興力」とするなら、職員のマンパワーが最大の「復興力」である。この受援力と復興力を高める対策はどのようなか。
- 6) 妙高市の防災士は登録数が 181 名で市内ほぼ全地域を網羅している。防災に対する意識が高く一定の知識や技能を有しているとともに、コミュニティーに根付き、また防災士個人がネットワークを有している。この妙高市防災士のメリットを活用すべきと考えるが、その対策はどのようなか。

10 渡 辺 幹 衛

## 1 防災対策について

9月1日は防災の日だ。「天災は忘れた頃に来る」または、「天災は忘れられた頃来る」とは有名な警句だ。今年も西日本豪雨災害をはじめ、全国各地で「100カ所以上で観測開始以来」とか「100年に1度」等、「忘れるいとまもない」異常気象が続いているため、防災関連について伺う。

- 1) 政府からは避難所の生活改善のための通知が出されたが、当市ではどのように見直しているか。
- 2) 公共放送等では、再三「ハザードマップで確認を」と呼びかけているが、「妙高市防災と暮らしのガイド2018」に掲載されているハザードマップの作成チェック、監修等の経緯の他、住民への普及・伝達は十分か。
- 3) 比較的大きな河川に合流する小河川のバックウォーターも問題だ。河川敷きの管理、流下能力の確保対策はどのようなか。
- 4) 農家の減少の中で、農用等の溜池の管理体制の実態と課題はどのようなか。
- 5) 学校等の安全対策、とりわけ通学路の状況と安全点検基準はどのようなか。

## 2 公契約条例と地域経済循環について

中小建設業や商店街の衰退は、地域の存続にかかわる問題である。入村市政の直近の4年間だけでも新井地域では数社の倒産・廃業等がある。「中小企業振興基本条例」を制定したが、“入魂”が十分とは思えない。依然として地場産業よりも外部からの企業誘致に軸足を置いている。公契約条例は、自治体ができる数少ない雇用対策である。市長は「生活に潤いと活力を与えるまちをつくります!」と公約しているので、その担保となる公契約条例制定で地域経済循環をめざす積極的な取り組みを求めたいがどのようなか。

## 3 柏崎刈羽原発再稼働について

市長は「地熱発電」の開発を掲げている。脱原発と再生可能エネルギーへの転換を国に強く求めるという考えはあるか。

11 霜 鳥 榮 之

### 1 国民健康保険に関連して

- 1) 国民健康保険税抑制のための施策として、均等割額の内容の見直しを図るべきと思うがどうか。
- 2) 今年度から導入された保険者努力支援制度の実態と今後の動向はどのようなか。

### 2 地域医療に関連して

引き続き医師・看護師の不足が叫ばれている中で、けいなん総合病院の現状はどのようなか。

### 3 新生児聴覚スクリーニング検査について

早期に難聴の有無を発見し、適切な支援につなげるための新生児聴覚スクリーニング検査について、実態はどのようなか。

### 4 介護保険に関連して

- 1) 介護保険事業計画における第7期に入り、県下で最も高い介護保険料となったが市民の声をどのように捉えているか。
- 2) 介護保険料負担の軽減のための市の独自施策として、一般会計からの繰り入れについてどのような考えか。

## 5 水道法の改正に関連して

- 1) 水道法改正案についての考えはどのようなか。
- 2) コンセッション制度導入推進について考えはどのようなか。
- 3) 今後の動向についての見通しと対応はどのようなか。

12 高田保則

### 1 妙高ビジョンの取り組み状況について

魅力ある「国立公園妙高」の実現に向けた地域運営方針として、平成 27 年 8 月に策定され妙高ビジョンの取り組み状況を伺う。

- 1) 「国立公園にふさわしい景観づくり」について、景気低迷や観光産業の不振などを背景に、景観上好ましくない廃屋や廃看板が増えている、とあるが、その対策はほとんど執られていない。今後の対策はどのようなか。
- 2) 「国立公園に関する意識の醸成」について、国立公園の認知度を経年による意識低下を招かぬように、将来を担う子どもたちを中心に環境学習の充実を国立公園をフィールドに図る必要がある、とあるが、現在どのような環境学習を行っているのか。
- 3) 「利用拠点を結ぶ取り組み」について、当市を代表する景勝地の「いもり池」、「苗名滝」、「笹ヶ峰高原」を結ぶ周遊ルート形成は誘客の上で重要な課題となっている、とあるが、今後どのようなルート形成を計画するのか。
- 4) 「山岳遭難事故の防止」について、登山者に対する山岳事故防止に対する意識啓発のほか、妙高山や焼山は活火山であることから、避難施設や防災施設などの整備が急務であるとともに、山岳事故の未然防止や事故発生時の組織体制の充実が必要、とあるが、避難施設や防災施設の整備状況、事故発生時の組織体制はどのようなか。
- 5) 「環境省をはじめ関係機関や地域関係者による連携強化」について、国立公園の環境保全、観光振興を実現するために効率的・効果的な体制づくりが求められている、とあるが、効率的・効果的な体制をどのようにつくるのか。